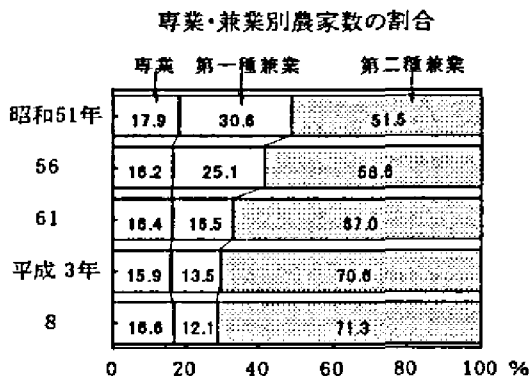


15. 農 家 数

農業基本調査によると、平成8年2月1日現在の農家数は101,634戸で、前年と比較すると、2,919戸（△2.8%）の減少となった。
 農家を専業別にみると、専業は16,878戸（構成比16.6%）、第一種兼業は12,274戸（同12.1%）、第二種兼業は72,482戸（同71.3%）であった。



各年2月1日現在						
年	農 家 総 数	専 業 兼 業 別				
		1) 専 業	2) 兼 業			
			計	3) 第 1 種	4) 第 2 種	
平成 4年	112,809	17,538	95,271	13,934	81,337	
5	110,537	17,229	93,308	13,288	80,020	
6	108,456	16,873	91,583	12,928	78,655	
7	104,553	16,173	88,380	14,126	74,254	
8	101,634	16,878	84,756	12,274	72,482	

年	経 営 耕 地 面 積 規 模 別					
	0.1~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上	例外規定
平成 4年	30,979	32,741	34,418	10,640	3,445	586
5	30,145	31,886	33,834	10,496	3,601	575
6	29,513	31,327	32,981	10,296	3,749	590
7	32,267	28,903	29,423	9,462	3,899	599
8	29,073	28,868	29,688	9,392	3,997	616

- 注) 1. 平成 7年は農業センサス、その他の各年は県農業基本調査による。
 2. 農家とは、次に掲げる規模の農業を営む世帯をいう。①経営耕地面積が10アール以上であるもの。②経営耕地面積が10アール未満であって、過去1年間の農産物の総販売金額が15万円以上であるもの（例外規定）。
 3. 1) 世帯員中に兼業従事者がいない農家。 3) 自営農業を主とする兼業農家。
 2) 世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家。 4) 自営農業を従とする兼業農家。

資料 統計課「農業基本調査結果報告書」, 「1995年農業センサス結果概要」